

第 1 号議案

令和 3 年度福井県公立学校教員採用選考試験について

別紙のとおり、令和 3 年度福井県公立学校教員採用選考試験を実施する。

令和 2 年 4 月 2 3 日提出

教育長 豊 北 欽 一

提 案 理 由

令和 3 年度福井県公立学校教員採用選考試験を実施したいので、この案を提出する。

令和3年度福井県公立学校教員採用選考試験（案）

1 日程

- (1) 受付期間 5月18日（月）～5月29日（金）《電子申請は～5月26日（火）》
- (2) 選考試験
- ・第1次選考 7月11日（土）・12日（日） 一般教養・教職専門、教科等専門
 - ・第2次選考 8月 3日（月） 適性検査、小論文
 - 8月 4日（火）～7日（金） 個人面接
- (3) 選考結果の発表 9月下旬頃

2 採用予定者数

(1) 一般選考

教諭	小学校	100名程度							200名程度
	中高一括募集	中高国語 10名程度 中高社会 11名程度 中高数学 10名程度 中高理科 12名程度 中高英語 13名程度 中高音楽 3名程度 中高美術 3名程度 中高保体 3名程度 中高家庭 3名程度							
	中学校	中学技術 3名程度							
	高等学校	高校農業 1名程度 高校工業 4名程度 高校商業 1名程度 高校情報 1名程度 高校福祉 1名程度							
	特別支援学校 (特別支援学級を含む)	20名程度							
	理療	1名程度							
養護教諭								16名程度	
栄養教諭								4名程度	

(2) その他の特別選考（すべて一般選考の採用予定者数に含める）

- 1 障害者特別選考 若干名
- 2 盲学校（高等部）保健理療科担当教員特別選考 1名程度
- 3 大学院修士課程修了時特別選考 若干名
- 4 スポーツ・芸術特別選考
 - ・スポーツ分野（国体競技等で国際レベルの大会出場や全国レベルの実績） 若干名
 - ・芸術分野（美術、音楽において全国レベルのコンクール等で優秀な実績） 若干名
- 5 教育エキスパート特別選考
 - ・専門教育分野【中高数学、中高理科、高校農業、高校工業、高校商業、高校情報、高校福祉】
（民間企業等での3年以上の実務経験または博士の学位を有する者） 若干名
 - ・英語教育分野【中高英語】
（英語を母語とする外国籍の者、5年以上の英語圏在住経験もしくは3年以上の英語を用いた実務経験を有する者） 若干名

3 受験資格

- ・学校教育法第9条および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者
- ・相当する普通免許状を所有する者、または取得見込みの者（教育エキスパート特別選考を除く）
- ・令和3年4月1日現在60歳未満の者

4 今年度の変更点

- ①小学校実技試験（水泳・キーボード演奏）、英語リスニングの廃止
- ②従来の英語検定資格者の加点に加えて、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、中国語等の検定資格者に加点対象を拡大
- ③1次選考免除制度の変更
 - ・他都道府県で勤務する教員
現職及び退職後3年以内の者で、講師経験を含め3年以上の勤務経験者は、1次試験を免除し、面接および小論文のみ受験
 - ・県内公立学校勤務の講師
前年度1次試験を合格した講師は、次年度以降1次試験を免除、面接および小論文のみ受験
(R2年度採用試験1次試験合格者から適用)
- ④中高英語の採用予定者数のうち、若干名を小学校に配置予定
- ⑤盲学校（高等部）保健医療科担当教員の募集
- ⑥高校書道、高校水産の募集なし
- ⑦2次選考における面接方式の変更
 - ・集団討論・個人面接1回ずつを個人面接2回に変更

令和3年度福井県公立学校教員採用選考試験実施要項

福井県教育委員会

- ◎ 受付期間 令和2年5月18日(月)～5月29日(金) ≪電子申請は～5月26日(火)≫
- ◎ 第1次選考 令和2年7月11日(土)～7月12日(日)
- ◎ 第2次選考 令和2年8月3日(月)～8月7日(金)

※新型コロナウイルスの影響により、選考日程に変更が生じる場合があります。
その際は教職員課のホームページにてお知らせします。

令和3年度に福井県公立学校(小学校、中学校、高等学校、特別支援学校)教員を採用するため、福井県公立学校教員採用選考試験を次のとおり実施します。

1 選考の種類と受験資格

(1) 選考の種類

選考試験は大きく分

けて「一般選考」と「特別選考」の2種類あります。

※選考区分

一般選考	①一般	
特別選考	②盲学校(高等部)保健医療科担当教員特別選考	
	③障がい者特別選考	
	④令和3年度大学院修士課程修了時特別選考	
	⑤スポーツ・芸術特別選考	(a)スポーツ(国体競技指導者等)分野
		(b)芸術分野
	⑥教育エキスパート特別選考	(a)専門教育分野 (中高数学、中高理科、高校農業、高校工業、高校商業、高校情報、高校福祉)
(b)英語教育分野(中高英語)		

(2) 受験資格

①全区分共通の受験資格

次のア、イのいずれにも該当する者

ア 学校教育法第9条および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者

イ 昭和36年4月2日以降に生まれた者(令和3年4月1日現在60歳未満の者)

ウ 相当する普通免許状を所有する者、または令和3年3月31日までに取得見込みの者(教育エキスパート特別選考を除く)

②その他受験資格(①のア、イ、ウ以外に以下に該当する者が受験できます。)

選考区分		その他受験資格
特別選考	③障がい者特別選考	<p>*次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者(下記の手帳等は受験申込日および受験日当日において有効であることが必要です。)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 身体障害者手帳(その障がいの程度が1級から6級までの者) 2 都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)または産業医による障がいの雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障がい(有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこうもしくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫または肝臓の機能の障がいについては、指定医によるものに限る。)) 3 都道府県知事または政令指定都市市長が交付する療育手帳 4 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医または障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書 5 精神障害者保健福祉手帳

④令和3年度大学院修士課程修了時特別選考		<p>*平成31年度または令和2年度(それぞれ平成30年、令和元年実施)において、令和3年度福井県公立学校教員採用選考試験の特別選考を認められた者</p> <p>*令和3年3月31日までに、平成31年度または令和2年度(それぞれ平成30年、令和元年実施)において選択して受験した校種・教科の専修免許状を取得見込みの者</p>
⑤スポーツ・芸術特別選考	(a)スポーツ分野	<p>*国民体育大会の正式競技および硬式野球において、次に掲げる実績を平成27年4月1日以降に収め、それ以降も引き続き活動を続けている者</p> <p>1 国際レベルの大会(オリンピック大会、アジア大会およびこれに準ずる大会)に日本代表として出場した者</p> <p>2 全国レベルの大会(日本選手権大会およびこれに準ずる大会)において団体種目はベスト4以上、個人種目はベスト8以上の成績を収めた者(ただし、団体種目については正選手として出場した者に限る。また、教職員の全国大会や全国大会の2部は除く)</p>
	(b)芸術分野	*全国レベルのコンクール、展覧会などで優秀な実績を収めた者
⑥教育エキスパート特別選考	(a)専門教育分野	<p>*民間企業等で3年以上の実務経験を有する者、または博士の学位を有する者</p> <p>*教科(数学、理科、農業、工業、商業、情報、福祉)に関する専門的知識や技能(資格)を有する者</p>
	(b)英語教育分野	<p><英語教育分野のみ、以下のうちいずれかに該当する者></p> <p>*英語を母語とする外国籍を有し、教員の職務を行う上で必要とされる日本語能力を有する者</p> <p>*5年以上の英語圏在住経験もしくは3年以上の民間企業等における英語を用いた実務経験を有する英語の堪能な日本人</p> <p>※日本国籍を有しない者を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。</p> <p>◆教育エキスパート特別選考は、教員免許状所有の有無は問いません。</p> <p>◆免許状を所有していない者には、福井県教育委員会が行う特別免許状検定の合格をもって採用時に特別免許状を授与します。</p> <p>※特別免許状制度とは、優れた知識経験等を有する社会人等を教員として迎え入れることにより、学校教育の活性化を図る観点から定められた制度です。特別免許状は、都道府県教育委員会が実施する教育職員検定に合格した者に授与され、その都道府県においてのみ10年間効力を有します。</p>

2 採用予定者数

① 一般選考 ② 盲学校(高等部)保健医療科担当教員特別選考

教諭	小学校	100名程度	200名程度
	中高一括募集	中高国語 10名程度 中高社会 11名程度 中高数学 10名程度 中高理科 12名程度 中高英語 13名程度 中高音楽 3名程度 中高美術 3名程度 中高保健 3名程度 中高家庭 3名程度	
	中学校	中学技術 3名程度	
	高等学校	高校農業 1名程度 高校工業 4名程度 高校商業 1名程度 高校情報 1名程度 高校福祉 1名程度	
	特別支援学校 (特別支援学級を含む)	20名程度	
	医療	1名程度	
養護教諭			16名程度
栄養教諭			4名程度

※上記表の太字が「受験する校種・教科等」の名称になります。

※中高一括募集の志願区分で合格し採用となった場合、特別支援学校に配置されることがあります。

中高英語で合格し採用となった場合、小学校を併願していれば、小学校に配置されることもあります。

いずれも合格した教科の授業を中心に担当してもらいます。

③ 障がい者特別選考

若干名(一般選考の採用予定者数に含めます。)

④ 令和3年度大学院修士課程修了時特別選考

若干名（教諭の一般選考の採用予定者数に含めます。）※受験する校種・教科等は「R3大学院特別」になります。

⑤ スポーツ・芸術特別選考

(a)スポーツ（国体競技指導者等）分野 若干名（教諭の一般選考の採用予定者数に含めます。）

※受験する校種・教科等は「スポーツ特別」になります。

(b)芸術分野 若干名（教諭の一般選考の採用予定者数に含めます。）

※受験する校種・教科等は「芸術特別」になります。

⑥ 教育エキスパート特別選考

(a)専門教育分野 若干名（教諭の一般選考の採用予定者数に含めます。）

※受験する校種・教科等は「専門特別」になります。

(b)英語教育分野 若干名（教諭の一般選考の採用予定者数に含めます。）

※受験する校種・教科等は「英語特別」になります。

3 併願

募集のある校種・教科について併願を行うことができます。

① 一般選考

2つの校種を併願して受験することができます。ただし、以下の併願はできません。

- ・「小学校」と「高校教科（農・工・商・情・福）」
- ・同じ校種の異教科
- ・教諭（全校種）と「養護教諭」 ・教諭（全校種）と「栄養教諭」 ・「養護教諭」と「栄養教諭」

第1希望 \ 第2希望	小学校	中高一括	高校 (農・工・商・ 情・福)	中学技術	特別支援 学校	養護教諭	栄養教諭
小学校		○	×	○	○	×	×
中高一括	○		○	○	○	×	×
高校(農・工・商・情・福)	×	○		○	○	×	×
中学技術	○	○	○		○	×	×
特別支援学校	○	○	○	○		×	×
養護教諭	×	×	×	×	×		×
栄養教諭	×	×	×	×	×	×	

○は併願可能

② 盲学校（高等部）保健医療科担当教員特別選考

この特別選考は、併願をすることはできません。

③ 障がい者特別選考

一般選考に準じます。

④ 令和3年度大学院修士課程修了時特別選考

この特別選考は、併願をすることはできません。

⑤ スポーツ・芸術特別選考 (a)スポーツ（国体競技指導者等）分野 (b)芸術分野

一般選考を第2希望として併願できます。

提出された書類等による選考で、スポーツ・芸術特別選考の対象となった者が一般選考も希望している場合は、第1次選考の一部（一般教養、教職専門）免除対象となります。提出された書類等による選考で、スポーツ・芸術特別選考の対象とならなかった者が一般選考も希望している場合は、全ての試験を受ける必要があります。

⑥ 教育エキスパート特別選考 (a)専門教育分野 (b)英語教育分野

これらの特別選考は、併願をすることはできません。

※併願ができない選考試験を受験する場合は、志願書や登録票、受験票、写真票等の「受験する校種・教科等」の第2希望に「なし」（登録票には「9999」）と記入して出願してください。

4 受験手続および受付期間

(1) 志願書等受付

ア 受験手続は、**郵送（簡易書留）**による方法と、「**ふくえーねっと（福井県電子申請サービス）**」（以下「**電子申請**」と表記します）による方法とがあります。**持参による出願は受け付けません。**

イ 次の「(2) 提出書類」に記載されている書類を、**令和2年5月18日（月）から5月29日（金）**までに、教職員課あて、**簡易書留**で郵送してください。特に、**5月25日（月）から5月29日（金）**までの間の郵送については、**簡易書留速達**としてください。なお、封筒には「**教員採用選考試験志願書在中**」と**朱書**するとともに、**表面左下に第1希望の校種・教科等コード(P24のコード表⑥参照)**を**朱書**してください。**5月29日（金）の消印があるものまで有効とします。**

ウ **一般選考で第1次選考の全てを受験する志願者**は**電子申請**による出願ができます。

電子申請による申込みは、**令和2年5月18日（月）から5月26日（火）の午後7時まで**に、正常に受信したものに限り受け付けます。（内容に不備のある場合、受信できないことがありますので、ご注意ください。）

電子申請後、次の「(2) 提出書類」に記載されている書類を、**令和2年5月29日（金）**までに、教職員課あて、**簡易書留**で郵送してください。なお、封筒には、「**教員採用選考試験電子申請提出書類**」と**朱書**してください。校種・教科等コードの記入の必要はありません。

※ 詳しくは、「福井県教育庁 教職員課」ホームページ内の**電子申請利用案内**を参照してください。

(2) 提出書類

対象		受付期間	必要書類（共通）	必要書類（該当者のみ）
郵送	一般選考	5月18日（月） 5月29日（金）	①令和3年度福井県公立学校教員採用選考試験志願書 ②令和3年度福井県公立学校教員採用選考試験志願者登録票 ③返信用封筒3枚 ④受験票および写真票 《注意事項》 ①②記入上の注意、記入例(P16～20)をよく読んで、所定の用紙に必要な事項を記入してください。 ③長形3号12cm×23.5cm 糊付きワンタッチシールのもの（両面テープの貼り付けも可）封筒それぞれに、住所、氏名「様」を記入し、94円切手を貼ってください。 ④写真票には、志願書と同じ写真（縦4.5cm×横3.5cm）を、裏面に氏名と第1希望の校種・教科を記入したうえで、貼り付けてください。	※次のうち該当するいずれかの申請書 ⑤第1次選考免除調書A（国際貢献活動経験者選考用） ⑥第1次選考免除調書B（他都道府県現職教員選考用） ⑦第1次選考免除調書C（講師等経験者および教職大学院2年・3年在学者選考用）
	特別選考	5月29日（金） の消印のあるものまで有効		※次のうち該当するいずれかの申請書 ⑧障がい者特別選考申請書 ⑨大学院修士課程修了時特別選考申請書 ⑩スポーツ・芸術特別選考①スポーツ分野申請書 ⑪スポーツ・芸術特別選考②芸術分野申請書 ⑫教育エキスパート特別選考①専門教育分野申請書 ⑬教育エキスパート特別選考②英語教育分野申請書
電子申請	一般選考	5月18日（月） 5月26日（火） 5月26日（火） 午後7時まで	電子申請後、③④を5月29日（金）までに郵送してください。 ③返信用封筒3枚 ④写真2枚（志願書用、写真票用） 《注意事項》 ③長形3号12cm×23.5cm 糊付きワンタッチシールのもの（両面テープの貼り付けも可）封筒それぞれに、住所、氏名「様」を記入し、94円切手を貼ってください。 ④同じ写真（縦4.5cm×横3.5cm）を2枚用意し、それぞれの裏面に氏名と第1希望の校種・教科を記入してください。	※令和4年度・令和5年度・令和6年度大学院修士課程修了時特別選考希望者 ⑨大学院修士課程修了時特別選考申請書
※一次選考免除対象者（郵送・電子申請に共通） ⑭令和2年度福井県公立学校教員採用選考試験（令和元年実施）の選考結果（第1次または第2次）の通知文の写し。上記の書類の送付時に同封してください。 ※外国語資格加点申請者（郵送・電子申請に共通） ⑮級やスコアがわかる証明書の写し。上記の書類の送付時に同封してください。				

(3) 書類提出先・電子申請申込み先

① 郵送による出願の場合

福井県教育庁教職員課 〒910-8580 福井市大手3丁目17番1号

② 電子申請による出願の場合

福井県教育庁教職員課ホームページ

<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/gakushin/>

「ふく e-ねっと福井県電子申請サービス」窓口アドレス

<https://shinsei.e-fukui.lg.jp/>

5 選考試験

(1) 一般選考

① 第1次選考

ア 試験内容等

(ア) 一般・教職

(イ) 教科等専門(受験する校種・教科等の専門試験)

(a) 筆記試験は、すべての校種・教科等で実施します。併願をする場合は、第1希望、第2希望ともに筆記試験を受験する必要があります。

(b) 「中高社会」の希望者は、所有免許と希望に応じて「中高社会」「高校地歴」「高校公民」のいずれかの試験を受験できます。

(c) 実技試験等は、「中高音楽」、「中高美術」、「中高保体」、「中高家庭」、「中高英語」において実施します。実技試験等の主な内容は次のとおりです。

※ 実技の詳細な日程や場所等については、試験当日にお知らせします。

対 象	実 技 試 験 等 の 主 な 内 容
「中高音楽」 受験者	(1) 弾き歌い 次の中から、当日指定された曲を自らのピアノ伴奏で主旋律を歌う。 ・「荒城の月」(土井晩翠作詞・滝廉太郎作曲・飯沼信義伴奏編曲) ・「早春賦」(吉丸一昌作詞・中田章作曲) ・「花」(武島羽衣作詞・滝廉太郎作曲) ・「花の街」(江間章子作詞・團伊玖磨作曲) ・「浜辺の歌」(林古溪作詞・成田為三作曲) なお、伴奏は原曲または教科書によることを原則とする。ただし、移調は可とする。 (2) 初見演奏 当日提示された楽譜(主旋律にコードネームが付いた楽譜)を見て、主旋律に即興的な伴奏をつけて演奏する。ただしコードネームは、メジャーコードとマイナーコード(セブンスコードを含む)とする。 (3) 自由演奏 各自の選曲により声楽または器楽(和楽器を含む)のいずれかを演奏する。 なお、伴奏者の同伴を可とする。
「中高美術」 受験者	(1) 基礎技能 (2) 創造表現
「中高保体」 受験者	(1) 基礎体力テスト(反復横跳び、立ち幅跳び) (2) 器械運動(マット運動) (3) 武道・ダンス(柔道、剣道、ダンス) (4) 球技(バレーボール、バスケットボール)
「中高家庭」 受験者	(1) 食物 (2) 被服
「中高英語」 受験者	英語による口頭試問

イ 試験期日および会場等

期 日	内 容	会 場
令和2年 7月11日(土)	一般・教職、 小学校、 高校(農・工・商・情・福)、 中学技術、養護教諭、栄養教諭	福井県立羽水高等学校 (福井市羽水1-302)
令和2年 7月12日(日)	中高一括各教科、特別支援学校 ※中高一括(音・美・体・家)実技 中高一括(英)英語による口頭試問	中高音楽実技の会場 福井市木田小学校 (福井市木田1-1360)

※ 実技試験の詳細については、試験当日の日程等のお知らせで確認してください。

※ 中高音楽実技については、別会場に徒歩で移動となります。羽水高校から木田小学校まで徒歩で約20分です。

ウ 試験日の日程

第1日 7月11日(土)

8:10	8:30	8:50	9:00	10:00		
受付	出欠確認 諸注意		一般・教職 60分			
			9:45	10:05	10:25	
			【小・高・養・栄】 一部免除者 受付	出欠確認 諸注意		
10:35		12:05	12:30	12:50	13:10	14:40
	小学校 90分		【中学技術】 一部免除者 受付	出欠確認 諸注意		中学技術 90分
	高校(農・工・商・情・福) 90分					
	養護教諭・栄養教諭 90分					

第2日 7月12日(日)

8:10	8:30	8:50	9:50	17:00		
受付	出欠確認 諸注意	中高一括(音・美・体・家) 60分	中高一括(音・美・体・家)実技 中高一括(英)英語口頭試問			
			10:20			
		中高一括(国・社・数・理・英) 90分				
			10:00	10:20	10:40	12:10
			【小・高・養・栄】 一部免除者 受付	出欠確認 諸注意	特別支援 90分	

※受付について

- ・ 一般・教職を受験する者 → 1日目 8:10～
- ・ 一部免除者(教科等専門を受験する者)
 - * 小学校、高校(農・工・商・情・福)、養護教諭、栄養教諭 → 1日目 9:45～
 - * 中学技術のみ → 1日目 12:30～
 - * 特別支援学校のみ → 2日目 10:00～
 - * それ以外の教科等専門 → 2日目 8:10～(通常の受付)

※ 2日目中高一括の終了時刻は受験者により異なります。

※ 昼食は空き時間に適宜とってください。

②第2次選考……第1次選考の合格者に、選考結果通知とあわせて集合時刻、日程等を連絡します。(7月下旬)

ア 試験内容等

(ア) 適性検査 (イ) 小論文 (ウ) 個人面接

イ 試験期日および会場等

期 日	内 容	会 場
令和2年8月3日(月)	適性検査、小論文(60分)	福井県立羽水高等学校 (福井市羽水1-302)
令和2年8月4日(火) ～7日(金)	個人面接 (4日間のうち指定した1日)	

(2) 特別選考

①盲学校(高等部)保健医療科担当教員特別選考

ア 試験内容等

(ア) 教科等専門 (イ) 個人面接

イ 試験期日および会場(7月下旬に日程詳細等を連絡します。)

(ア) 期日・・・令和2年8月3日(月) (イ) 会場・・・福井県立羽水高等学校

ウ 提出書類

P4の「(2) 提出書類」の必要書類(共通)①～④に加えて、必要に応じて「⑧ 障がい者特別選考申請書」を提出してください。

②障がい者特別選考

ア 試験内容等

第1次選考・第2次選考ともに前記「(1) 一般選考」と同じです。

イ 障がい者特別選考対象者決定の通知

提出された書類等により、障がい者特別選考対象者を決定します。その結果は受験票送付時に通知します。なお、障がい者特別選考対象者にならなかった場合には、一般選考対象者として第1次選考から受験できます。

ウ 提出書類

P4の「(2) 提出書類」の必要書類(共通)①～④に加えて、「⑧ 障がい者特別選考申請書」を提出してください。

③令和3年度大学院修士課程修了時特別選考

ア 試験内容等

(ア) 適性検査 (イ) 個人面接

(ウ) レポート

(a) 内容・・・「大学院で学んだことをどのように学校で生かしていくか」について

(b) 様式・・・400字詰め原稿用紙3枚(1200字)程度

または、A4用紙横書き(40字×30行)1枚程度

(c) 提出期限・・・令和2年7月16日(木)午後5時15分必着

郵送(簡易書留)または教職員課へ持参

(d) 提出先・・・福井県教育庁教職員課

イ 試験期日および会場(7月下旬に日程詳細等を連絡します。)

(ア) 期日・・・令和2年8月3日(月) (イ) 会場・・・福井県立羽水高等学校

ウ 提出書類

P4の「(2) 提出書類」の必要書類(共通)①～④に加えて、「⑨ 大学院修士課程修了時特別選考申請書」を提出してください。

④スポーツ・芸術特別選考 (a)スポーツ(国体競技指導者等)分野 (b)芸術分野

ア 試験内容等

(ア) 適性検査 (イ) 小論文 (ウ) 個人面接

イ 特別選考対象者決定の通知および手続き上の留意点

- 提出された書類等により、スポーツ・芸術特別選考対象者を決定し、受験票送付時に通知します。
- 「受験する校種・教科等」の第1希望の欄に「スポーツ特別」または「芸術特別」と記入し、一般選考も希望する者は、第2希望の欄に「受験する校種・教科等」を記入してください。
- スポーツ・芸術特別選考の対象となった者が一般選考も希望している場合
第2希望に記入した「受験する校種・教科等」での受験となります。
その際には第1次選考の一部（一般・教職）が免除対象となります。
- スポーツ・芸術特別選考の対象とならず、一般選考として受験する場合
第2希望に記入した「受験する校種・教科等」での受験となります。
第1次選考一部免除の対象とはならないので、全ての試験を受ける必要があります。
- 第2希望の記入のない者がスポーツ・芸術特別選考の対象とならなかった場合
この段階で試験は終了です。

	一般選考希望	対象者審査結果	一般・教職	教科等専門(筆記・実技)	第1次選考の合否審査	第2次選考の合否審査
スポーツ・芸術特別選考出願	あり	○	免除	受験	一般選考での合否判定	スポーツ・芸術特別選考または一般選考での合否判定
	なし					スポーツ・芸術特別選考での合否判定
	あり	×	受験	受験	一般選考での合否判定	一般選考での合否判定
	なし		対象とならなかった場合、この段階で試験終了です。			

ウ 試験期日および会場（7月下旬に日程詳細等を連絡します。）

(ア) 期日 令和2年8月3日(月) (イ) 会場 福井県立羽水高等学校

エ 提出書類

P4の「(2) 提出書類」の必要書類(共通)①～④に加えて、次の書類が必要です。

申請書 「⑩ スポーツ・芸術特別選考①スポーツ分野申請書」または「⑪ スポーツ・芸術特別選考②芸術分野申請書」

証明書 ①スポーツ分野：P1の「1 選考の種類と受験資格(2) 受験資格②」の⑤に掲げる各大会の成績を証明する賞状の写しまたは競技団体が発行する成績証明書(開封無効)または日本代表として出場したことを証明する書類(開封無効)

②芸術分野：P1の「1 選考の種類と受験資格(2) 受験資格②」の⑤に掲げる全国レベルのコンクール、展覧会などの賞状の写しまたは団体が発行する成績証明書(開封無効)

賞状の写しの提出者は、**6月5日(金)午後5時15分**までに、原本を教職員課へ持参し照合してください。

⑤教育エキスパート特別選考 (a) 専門教育分野 (b) 英語教育分野

ア 試験内容および試験期日等

	試験内容および試験期日	会場
(a) 専門教育分野	(ア) 教科等専門 令和2年7月11日(土)または12日(日)	福井県立羽水高等学校
	(イ) 個人面接 令和2年8月3日(月)	
	(ウ) 実績調書(別途指示) 令和2年7月16日(木)までに提出	
(b) 英語教育分野	(ア) 英語による作文	福井県立羽水高等学校
	(イ) 個人面接(英語による面接を含む) 令和2年8月3日(月)	

イ 提出書類

P4の「(2) 提出書類」の必要書類(共通)①～④に加えて、「⑫⑬ 教育エキスパート特別選考申請書」を提出してください。

個人面接については7月下旬に日程詳細等を連絡します

6 選考基準

(1) 第1次選考

選考内容	選考基準
一般・教職 100点	<ul style="list-style-type: none"> 「一般・教職」が基準点に達した者を「教科等専門」200点満点の点数順に選考する。 第1希望、第2希望のそれぞれについて可否を判定する。
教科等専門 (一部校種・教科には実技を含む) 200点	

(2) 第2次選考

選考内容	選考基準
個人面談 250点	<ul style="list-style-type: none"> 校種・教科別に300点満点の点数順を基準に選考する。(個人面接が基準点に達していない場合には、不合格とする。) 第1希望、第2希望ともに合格基準にある場合は、第1希望を優先する。
小論文 50点	

(3) 外国語資格による加点について

ア 条件と加点点数

〈英語資格〉 ※TOEICについては公開テストのみ有効とします。

・全校種教科の受験者（中高英語を除く）に対する加点

条件	加点
TOEIC 785 以上	15点
TOEFL iBT72 以上	
英検準1級以上	
TOEIC 600 以上	10点
TOEFL iBT65 以上	
TOEIC 550 以上	5点
TOEFL iBT42 以上	
英検2級	

・中高英語の受験者に対する加点

条件	加点
TOEIC 945 以上	15点
TOEFL iBT95 以上	
英検1級	
TOEIC785 以上	10点
TOEFL iBT72 以上	
英検準1級	

〈中国語資格〉

・全校種教科の受験者（中高国語を除く）に対する加点

条件	加点
中国語検定3級以上	10点
HSK4級以上	
中国語コミュニケーション能力検定450以上	
中国語検定4級	5点
HSK3級	
中国語コミュニケーション能力検定350以上	

・中高国語の受験者に対する加点

条件	加点
中国語検定2級以上	15点
HSK5級以上	
中国語コミュニケーション能力検定550以上	
中国語検定3級	10点
HSK4級	
中国語コミュニケーション能力検定450以上	

〈ポルトガル語資格〉

・全校種教科の受験者に対する加点

条件	加点
外国語としてのポルトガル語検定 (CAPLE) 中級以上	10点
外国人のためのポルトガル語検定試験 (Celpo-Bras) 中上級以上	
外国語としてのポルトガル語検定 (CAPLE) 初級	5点
外国人のためのポルトガル語検定試験 (Celpo-Bras) 中級	

〈スペイン語資格〉

・全校種教科の受験者に対する加点

条件	加点
外国語としてのスペイン語検定 (DELE) B2 以上	10点
スペイン語技能検定 (西検) 2級以上	
外国語としてのスペイン語検定 (DELE) B1	5点
スペイン語技能検定 (西検) 3級	

〈ベトナム語資格〉

- ・全校種教科の受験者に対する加点

条件	加点
実用ベトナム語技能検定試験 (ViLT) 4級以上	10点
実用ベトナム語技能検定試験 (ViLT) 5級	5点

イ 申請方法

- (ア) 志願書の所定の欄に記入してください。**記入がない場合、証明書の写しが同封されていても申請を認めません。**
- (イ) 級やスコアのわかる証明書の写しを、志願書等の送付時に同封してください。
- (ウ) 第1次選考当日までに、証明書の原本を教職員課または第1次選考受付で提示してください。
- (エ) 同一言語で対象資格を複数有する場合は、上位の資格に対するものを1回加点します。
- (オ) 異なる言語の資格を複数有する場合はそれぞれ加点します。
- (カ) 各資格の有効期限は次のとおりです。

TOEIC	平成30年4月1日以降 出願までに取得したもの
TOEFL	平成30年4月1日以降 出願までに取得したもの
中国語検定 3級	平成30年4月1日以降 出願までに取得したもの
中国語検定 2級以上	平成27年4月1日以降 出願までに取得したもの
HSK	平成30年4月1日以降 出願までに取得したもの
中国語コミュニケーション能力	平成30年4月1日以降 出願までに取得したもの
上記以外の資格	出願までに取得したもの

7 試験日の携行品等

(1) 第1次選考

対象	携行品
受験者全員	・受験票 ・筆記用具 ・上履きおよび下足入れ袋
「中学技術」 受験者	・電卓（計算機能のみのものに限る） ・直定規
「中高音楽」 受験者	・自由演奏で使用する楽器（ピアノを除く。原則、受験者のみで移動・設置可能な楽器とする。原則によらない楽器については、事前に問い合わせ、許可を得ること。） ・使用する楽譜（自分用以外に提出用2部 コピー可。声楽および器楽の受験者ともに提出すること。）
「中高美術」 受験者	・H～5Bの鉛筆 ・定規 ・コンパス ・不透明水彩絵具（12色） ・色鉛筆（12色） ・筆（各種） ・筆洗バケツ ・パレット ・のり ・はさみ
「中高保体」 受験者	・トレーニングウェア ・シューズ（内）等 ※柔道着、剣道用具（竹刀・防具）は必要ありません。
「中高家庭」 受験者	・調理実習の身支度として必要なもの ・裁縫道具（はさみ〈布裁断用、糸切り用〉、縫い針〈長、短〉、縫い糸〈色つき〉、まち針、チャコペンシル、しつけ糸） ・30cm定規
「高校商業」 受験者	・電卓（計算機能のみのものに限る）または、そろばん
「高校工業」 受験者	・関数電卓（計算機能のみのものに限る） ・直定規 ・コンパス ※関数電卓で計算機能以外の機能がついているものは使用を認めない場合があります。

(2) 第2次選考

対象	携行品
受験者全員	・受験票 ・筆記用具 ・上履きおよび下足入れ袋

(その他)

- ・第1次選考、第2次選考ともに教育公務員採用志願者にふさわしい身なりで受験すること。(上着、ネクタイの着用は不要)
- ・試験会場においては、ICレコーダー、デジタルカメラ、スマートフォン、携帯電話、録音・録画・通信・通話のできる機器の使用を禁止します。

8 第1次選考免除について

(1) 免除の種類と免除となる試験、対象者

免除の種類	免除となる試験	対象
①1次選考全部免除	一般・教職、教科等専門	ア 他都道府県国公立学校での勤務経験者 イ 県内国公立学校勤務講師等(昨年度1次合格者)
②1次選考一部免除	一般・教職	ア 講師等経験者(昨年度基準到達者) イ 国際貢献活動経験者 ウ 教職大学院2年在学者 (教職大学院3年コース3年在学者) エ スポーツ・芸術特別選考書類等選考通過者で一般選考も希望している者

(2) 審査対象となる免除条件

P1の「1 選考の種類と受験資格(2) 受験資格」の①のア～ウすべてを満たす者で、次の①ア～イおよび②ア～エのいずれかに該当する者は、第1次選考免除の審査対象となります。

①1次選考全部免除

ア 他都道府県での勤務経験者

- ・他都道府県において、国立大学法人または地方公共団体が設置する学校教育法第1条に規定する学校(幼稚園を除く)の主幹教諭、指導教諭、教諭または養護教諭、栄養教諭として、**出願時に任用中の者**および**退職後3年以内の者**(平成30年3月31日まで現職で勤務されていた方)
- ・講師経験を含め3年以上の勤務経験※を有する者
※現職勤務経験年数については、「福井県教職員顕彰規程」に準じます。
- ・勤務中または勤務していた校種での受験となります。

イ 県内国公立学校勤務の講師等(昨年度1次合格者)

- ・県内国公立学校に勤務する講師等で、令和2年度教員採用選考試験(令和元年実施)において第1次選考試験の合格者※
※第1次選考合格者には、令和2年度教員採用選考試験(令和元年実施)において、第1次選考一部免除で受験し、第1次選考を合格した者を含みます。
- ・令和2年度1次選考試験で合格した教科での受験となります。

「講師等の条件」

- ① 令和2年度教員採用選考試験(令和元年実施)の第1次選考受験後に、福井県内の学校(学校教育法第1条に規定する学校、ただし幼稚園は除く)において、免除対象となる講師等※₁で**3か月以上**※₂(見込みを含む)の勤務実績を有すること。
ただし、非常勤講師の場合は、授業を**週5時間以上**※₃行っていること。
- ② 大学または大学院在籍中(通信教育受講生、科目等履修生等を除く)に、令和2年度教員採用選考試験(令和元年実施)を受験した者は、福井県内の学校(学校教育法第1条に規定する学校、ただし幼稚園は除く)において、免除対象となる講師等※₁で**30日以上**(見込みを含む)の勤務実績を有すること。
ただし、非常勤講師の場合は、授業を**週5時間以上**※₃行っていること。

※1 福井県内の市町採用および福井県内の国立・私立学校の講師等の場合、教員免許状の所有を条件とし、授業をすることを業務として任用された講師等であること。(チームティーチングによる授業も可)

※2 上記3か月以上の期間計算については、該当月に1日でも勤務日数があれば、1か月と数える。

※3 養護教諭、栄養教諭関連の非常勤の場合「週5時間以上の授業」の条件は問わない。

②1次選考一部免除

ア 講師等経験者

- ・令和2年度教員採用選考試験（令和元年実施）において、第1次選考不合格者のうち、「一般教養」と「教職専門」の両方が基準に達していた者
- ・「講師等の条件」については、前記「①1次選考全部免除 イ」にあるものに準じます。

イ 国際貢献活動経験者

- ・独立行政法人国際協力機構法（平成14年12月6日法律第136号）の規定に基づく青年海外協力隊員として平成27年4月1日から令和3年3月31日までの間に2年以上の派遣実績を有する者（原則として教育に関する国際貢献活動を行ってきた者）

ウ 教職大学院2年在学者（教職大学院3年コース3年在学者）

- ・受験時に教職大学院（学校教育法設置基準に基づき設置された教職大学院）2年（教職大学院3年コースにおいては3年）在学者で、平成31年度または令和2年度教員採用選考試験（それぞれ平成30年、元年実施）を受験し（教職大学院3年コースにおいては平成30年度採用選考試験（平成29年実施）も含む）、そのうち直近の試験において免除条件を満たす者（第1次選考合格者および第1次選考不合格者の中で「一般教養」と「教職専門」の両方が基準に達していた者）で、専修免許状を令和3年3月31日までに取得見込の者

エ スポーツ・芸術特別選考書類等選考通過者で一般選考も希望している者

(3) 提出書類

	対象	提出書類
① 1 次 選 考 全 部 免 除	ア 他都道府県での勤務経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・P4の「(2) 提出書類」の必要書類（共通）①～④に加えて、「⑥ 第1次選考免除調書B」を提出。 ・免除調書Bの「在職証明書」欄で、免除要件である3年間以上勤務の証明ができない場合は、現任校以前の辞令の写し（辞令がない場合は各都道府県が発行する在職証明書）を添付すること。 ・勤務中または勤務していた校種での受験となります。
	イ 県内国公立学校勤務の講師等（昨年度1次合格者）	<ul style="list-style-type: none"> ・P4の「(2) 提出書類」の必要書類①～④に加えて、辞令の写しと「⑦ 第1次選考免除調書C」を提出。 ・令和2年度1次選考試験で合格した教科での受験となります。
② 1 次 選 考 一 部 免 除	ア 講師等経験者（昨年度基準到達者）	<ul style="list-style-type: none"> ・P4の「(2) 提出書類」の必要書類①～④に加えて、辞令の写しと「⑦ 第1次選考免除調書C」を提出。
	イ 国際貢献活動経験者	<ul style="list-style-type: none"> ・P4の「(2) 提出書類」の必要書類（共通）①～④に加えて、「⑤ 第1次選考免除調書A」および、独立行政法人国際協力機構が発行する証明書を提出。
	ウ 教職大学院2年在学者（教職大学院3年コース3年在学者）	<ul style="list-style-type: none"> ・P4の「(2) 提出書類」の必要書類①～④に加えて、教職大学院の在学証明書と「⑦ 第1次選考免除調書C」を提出。

(4) 第1次選考免除対象者への通知

提出された書類等により、第1次選考免除対象者を決定します。その結果は受験票送付時に通知します。

第1次選考免除対象者にならなかった場合に、一般選考対象者として受験するには、第1次選考のすべてを受験する必要があります。

9 選考結果の発表

(1) 第1次選考の結果

選考結果は令和2年7月22日（水）前後に第1次選考受験者全員に郵送にて通知するとともに、合格者の受験番号を福井県のホームページに掲載します。ただし、ホームページはあくまでも参考としてください。（通知前の問い合わせには応じません。）なお、合格者には第2次選考の日程等の通知を同封します。（通知書が7月28日（火）を過ぎても届かない場合は、教職員課へ問い合わせてください。）

(2) 第2次選考の結果

ア 選考結果は令和2年9月下旬頃に第2次選考受験者全員に郵送にて通知するとともに、採用内定者の受験番号

を福井県のホームページに掲載します。ただし、ホームページはあくまでも参考としてください。(通知前の問い合わせには応じません。)

イ 日本国籍を有しない者を採用する場合は、任用の期限を付さない常勤講師とします。

10 選考結果の情報提供

第1次選考および第2次選考の不合格者全員に、下記の選考結果を通知します。

- ア ランク A (不合格者の上位)、B (不合格者の中位)、C (不合格者の下位)
- イ 点数 第1次選考・・・一般・教職、教科等専門の各点数
第2次選考・・・教科等専門、面接、小論文の各点数

11 選考結果の開示請求

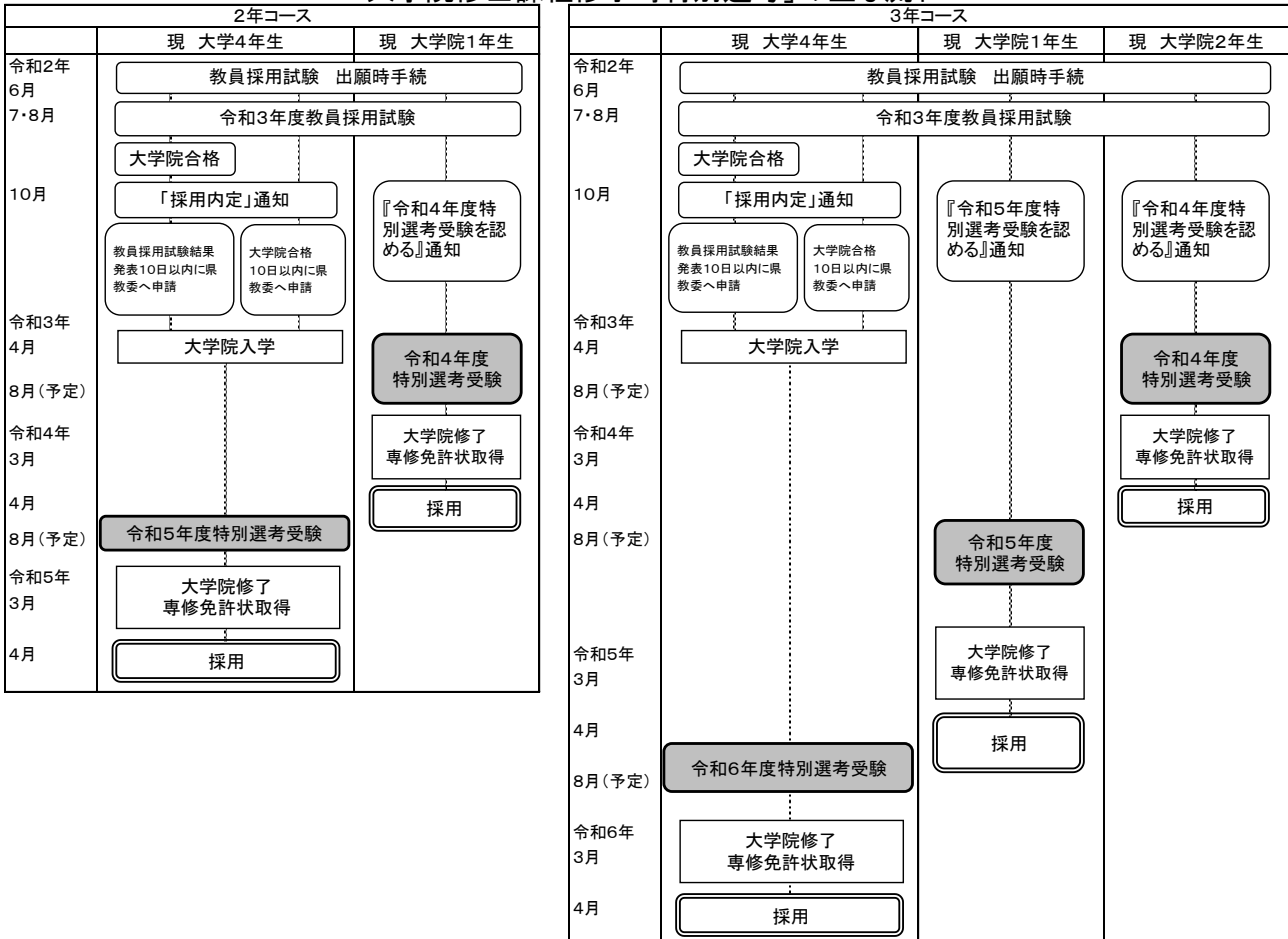
選考結果については、福井県個人情報保護条例第24条第1項の規定により、選考の結果発表の日から第1次選考、第2次選考それぞれにつき、**1か月間に限り**口頭で開示を請求することができます。請求者本人(代理人は認めません。)が、本人確認のできる書類(運転免許証等)を持参のうえ、午前8時30分から午後5時15分の間に、教職員課へ直接お越しください。(ただし、土曜日、日曜日および祝日は受付していません。)

12 令和4・令和5・令和6年度教員採用選考試験大学院修士課程修了時特別選考を希望する方

令和3年度教員採用選考試験(令和2年実施)を受験した大学院修士課程(※教職大学院および大学院3年コースの修士課程も大学院修士課程とみなします。以下「大学院」とします。)進学希望者および在学者で、大学院修了後の採用を希望する者が、下記(1)～(3)に該当する場合には、大学院2年次(大学院3年コースにおいては3年次)において特別選考を受験することができます。特別選考では、大学院における履修状況の確認や適性検査、個人面接などを行う予定ですが、必ず当該年度の実施要項で確認してください。

制度の詳細は、以下のとおりです。

「大学院修士課程修了時特別選考」の主な流れ



(1) 大学院進学を理由に採用を辞退する者の特別選考(現大学4年生対象)【令和5〈令和6〉年度特別選考】

※〈 〉内は大学院3年コースの場合

ア 特別選考受験条件

次の①、②の両方に該当している必要があります。

- ① 令和3年度教員採用選考試験実施における採用内定者であって、大学院進学を条件に採用内定を辞退した者
- ② 令和5〈令和6〉年3月31日までに、令和3年度教員採用選考試験において採用内定を得た**校種・教科の専修免許状を取得見込み**の者

イ 手続

- ① 令和3年度教員採用選考試験出願時に志願書の令和4年度・令和5年度・令和6年度大学院修士課程修了時特別選考希望欄の「希望する」を○で囲むとともに、「⑨ 大学院修士課程修了時特別選考申請書」を提出してください。
- ② 第2次選考の結果**発表前**に、大学院に合格した者で、採用内定を辞退し、2年後〈3年後〉の特別選考を希望する者は、第2次選考の結果発表後10日以内に所定の用紙(第2次選考結果発表時に送付)で申請してください。
- ③ 第2次選考の結果**発表後**に、大学院に合格した者で、採用内定を辞退し、2年後〈3年後〉の特別選考を希望する者は、大学院の合格発表後10日以内に所定の用紙(第2次選考結果発表時に送付)で申請してください。

ウ その他

- ・大学院進学希望者で特別選考を希望する者は、大学卒業までに「取得見込み」と申告した普通免許状の取得を必ず行ってください。取得できない場合は採用されません。
- ・令和5〈令和6〉年3月31日までに、令和3年度教員採用選考試験において採用内定を得た校種・教科の専修免許状が取得できない場合は採用されません。

(2) 大学院在学中の受験者で、大学院修了後の採用を希望する者の特別選考(現大学院1年生対象)

【令和4〈令和5〉年度特別選考】

※〈 〉内は大学院3年コースの場合

ア 特別選考受験条件

次の①、②の両方に該当している必要があります。

- ① 令和3年度教員採用選考試験において、「令和4〈令和5〉年度特別選考受験を認める」旨の通知を受けた者であって、大学院修了後の採用を希望する者
- ② 令和4年〈令和5年〉年3月31日までに、令和2年度教員採用選考試験で採用内定を得た**校種・教科の専修免許状を取得見込み**の者

イ 手続

令和3年度教員採用選考試験出願時に志願書の令和4年度・令和5年度・令和6年度大学院修士課程修了時特別選考希望欄の「希望する」を○で囲むとともに、「⑨ 大学院修士課程修了時特別選考申請書」および「大学院修士課程在学証明書」を提出してください。なお、この手続をした場合には、令和3年度に採用されることはありません。

ウ その他

- ・令和4〈令和5〉年3月31日までに、令和3年度教員採用選考試験(令和2年実施)において採用内定を得た校種・教科の専修免許状が取得できない場合は採用されません。

(3) 大学院修了後の採用を希望する者の特別選考(現大学院3年コース2年生対象)【令和4年度特別選考】

ア 特別選考受験条件

次の①、②の両方に該当している必要があります。

- ① 令和3年度教員採用選考試験において、「令和4年度特別選考受験を認める」旨の通知を受けた者であって、大学院修了後の採用を希望する者
- ② 令和4年3月31日までに、令和3年度教員採用選考試験で採用内定を得た**校種・教科の専修免許状を取得見込み**の者

イ 手続

令和3年度教員採用選考試験出願時に志願書の令和4年度・令和5年度・令和6年度大学院修士課程修了時特別選考希望欄の「希望する」を○で囲むとともに、「⑨ 大学院修士課程修了時特別選考申請書」および「大学院

修士課程在学証明書」を提出してください。なお、この手続をした場合には、令和3年度に採用されることはありません。

ウ その他

- ・令和4年3月31日までに、令和3年度教員採用選考試験において採用内定を得た校種・教科の専修免許状が取得できない場合は採用されません。

13 試験問題、解答例、配点の公表について

- (1) 試験問題は当日持ち帰りが可能です。
- (2) 解答例および配点は、採点終了後、県政情報センター（県庁1階）で公開するとともに福井県のホームページに掲載します。

14 その他

- (1) 令和3年3月31日までに出願時に申告した免許状の取得ができない場合、受験資格を失うことになります。（採用内定者の場合、採用されません。）
- (2) 身体に障がい等があり、試験会場において特に配慮を必要とする者は、出願時にその旨を文書（様式自由）で申し出てください。（障がい者特別選考申請書を提出した者は必要ありません。）
- (3) 受理した提出書類等は返却しません。
- (4) 出願後に改姓した場合または連絡先の記載事項に変更が生じた場合は、すみやかに文書で申し出てください。
- (5) 提出書類に故意に虚偽の記載をした場合、記載内容の秘匿があった場合などにおいては、採用内定を取り消すことがあります。
- (6) 例年、提出書類については不備のあるものが見受けられます。添付されているチェック表を利用して必ず確認をしてください。
- (7) 採用前の国立大学法人や他の都道府県での教職員在職期間は、福井県の退職手当に通算されません。